

**令和 6 年度 調布市障害者地域自立支援協議会
第 3 回全体会 報告書**

開 催 日 令和 7 年 2 月 27 日（木）午後 2 時 30 分～4 時 30 分
場 所 あくろすホール
出席委員 谷内委員，丸山委員，山本委員，原田委員，加藤委員，井村委員，江口委員，進藤委員，内海委員，名古屋委員，木内委員，堀江委員，円舘委員，田島委員，柳委員，石井委員（16 人）
欠席委員 樋川委員，愛沢委員，江頭委員（3 人）
傍 聴 者 1 人

I 開会

■事務局（ちょうふだぞう）

それでは、定刻になりましたので、これより令和 6 年度第 3 回調布市障害者地域自立支援協議会全体会を開催させていただきます。本日、司会を務めさせていただきます，本協議会の事務局，ちょうふだぞうと申します。よろしくお願いいたします。

それでは、初めにお手元の資料の確認をさせていただきます。事前に委員の皆さまにお送りいたしました資料が、本日の次第と資料 1 から 6 までとなっております。本日の当日追加の資料が 3 点ありまして、令和 5 年調布市における福祉教育に関するアンケート結果の概況と、サービスのあり方検討会の議事録と、ドルチェのワーキングで作ったパンフレットの 3 点になっています。

それでは、本日、ご欠席の委員の方を紹介させていただきます。第一小学校の樋川委員，当事者の愛沢委員，かささぎ会の江頭委員は本日、欠席となります。また、医師会，荻本委員，身体障害者福祉協会会長，江口委員は遅れての参加になります。

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。以後は谷内会長に進行をお願いいたします。

■谷内会長

皆さん、こんにちは。お集まりいただきありがとうございます。それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

2 議事

（1）調布市障害福祉計画の進捗状況について

■谷内会長

では、括弧の１番、調布市障害者総合計画の進捗状況について、事務局からお願いいたします。

■事務局(障害福祉課)

事務局、障害福祉課です。次第の１番、障害者総合計画の進捗状況についてご説明させていただきます。資料１，横向きのカラーの資料をお手元にご用意いただけますでしょうか。裏表両面が一覧になっているものです。

これは調布市障害者総合計画のうち、主に第７期障害福祉計画と、第３期障害児福祉計画、それぞれについて計画で見込んだサービス量に対して、利用実績がどの程度あったかということについてまとめたものです。まず、表面、資料タイトルの下、２行目に「１.障害福祉サービス等」とあるサービスの年度推移一覧をご覧ください。資料の見方ですが、左端に上から居宅介護、重度訪問介護等、サービスの種類が。そして、右に進むに従って、平成３０年度から順に各年度のサービスの利用実績を記載しております。現行の第７期障害福祉計画、第３期の障害児福祉計画は令和６年度から８年度までの６、７、８年の３年間のもので、ここでは令和６年度推計値の黄色に塗ってある箇所をご覧ください。

令和６年度の中でさらに４列に分かれて、左から計画、計画で定めた見込み量の値、次に今年度の実績。こちらは現在までの年度内の実績を基に推計した今年度の実績の推計値となっております。それで、計画に対する達成率、前年度に対する増減となっております。時間の都合で端から全てご説明することはできませんが、幾つかピックアップでお伝えさせていただきます。

まず初めに訪問系サービス、ヘルパーを利用するサービスですね。これは、訪問系サービスでは、新型コロナウイルスの影響で特に外出系の同行への行動援護は令和２年度になるので、３年以上前になります。大きく減少しましたが、それ以降、回復を続けておまして、令和６年度実績では、視覚障害者向けの同行援護ではコロナ前を上回るまで回復しております。知的障害者向けの行動援護はコロナ前の利用量に近づいていますが、まだ超えてはいないというところではございます。

次に作業所などの日中活動系サービスに進みます。おおむね計画値に近い水準で推移しています。ここでは新たに就労選択支援というサービスとして別の行が追加されています。就労選択支援というサービスは令和６年４月の障害者総合支援法の改正で創設されたものですが、施行は令和７年１０月からになっておりますので、令和６年度はまだ計画値も実績もない状態となっております。

次に居住系サービス、住まいのサービスに移ります。施設入所、グループホームなどです。施設入所は入院等による退所もあったことから、年間合計としては計画値より低い水準となっております。グループホームを指します共同生活援助は引き続き、増加が進んでおります。

続きまして、サービスの利用計画の作成などを行う相談支援です。これは市内で事業所が不足していることにより、サービス利用者全員の方に計画を作成するということを前提とした計画からは大きく遅れている状態は続いております。簡易的なセルフプランによりサービスを利用している方は、計画相談支援でも約4割弱、障害相談支援では6割程度となっております。

次に裏面をご覧ください。児童の通所サービスですね。利用の多い、児童発達支援、放課後等デイサービスの水準は伸びが鈍化する傾向にはありますが、拡大は継続をしております。

次に大きな2番ですが、地域生活支援事業です。主要なサービスのみ抜粋して掲載しておりますのでご確認ください。移動支援に関しては、こちらもコロナ禍で利用が大きく減少しまして、回復はしておりますが、こちらは提供体制の不足などもありまして、回復はまだ、コロナ前に追い付いていないという状況ではございます。

最後に3番として、令和6年度中の市内の新規事業所の開設の状況について報告いたします。今年度は知的障害者の一般就労支援のさらなる拡充。それから、重症心身障害者の日中活動の場の確保を図るために、令和6年4月に市立、市の設置による国領7丁目に障害者施設が開設しました。この1階部分が重症心身障害者通所施設、デイセンターまなびや国領、こちらが生活介護で20人。2階部分が知的障害者の生活訓練と就労支援を行うワークライフカレッジすとおく。自立訓練（生活訓練）が10人、就労移行支援10人の計20人というふうになっております。その他、児童の通所のサービスとしては令和6年7月に1か所、8月に1か所で、2か所が新規開設をしております。

駆け足ではありましたが、これで私からの説明を終わらせていただきます。会長にお返しいたします。

■谷内会長

ありがとうございました。今のご説明に対して何かご質問とか、確認事項ございませんか。

■A委員

今の表面の就労選択支援なのですけれども、今年度の10月からサービス開始予定と書いてありますが、市内で事業をやるところがありそうですか。

■事務局(障害福祉課)

事務局です。就労選択支援は10月から開始。市内で事業実施の動きはあるかというご質問ですが、こちらの就労選択支援はまだ通所施設などを利用されてない方に、その方が就労移行支援や就労B型などの通所がいいか、それとも一般就労への可能性があるかということを経短期間で、1カ月未満くらいの短期の利用でアセスメントをするサービスということになっております。

こちらは東京都から指定を受けて行うことにはなるので、最終的には各法人の判断に委ねられることとなりますが、まず、市としては令和6年の4月に開設したワークライフカレッジすとおくは就労移行支援を行う施設でありまして、本来そういったアセスメント的な役割も担っております。よって、すとおくでは今後、実施するということになるだろうということでは検討を進めております。

市内の事業所については、まだ国から今後、人員配置ですとか、そういう細かい指定基準などが示されてくると思うので、そういったものを踏まえながら、各法人で検討はしていく、そこに市として、情報収集を図っていく、あるいは事業者からの相談に乗っていくようなことで実施できる体制を整えてまいりたいと思っています。恐らくは経過措置なども若干出るのではないかなと思っておりますが、恐らくこれから、9月にかけて情報出てくると思いますので、整理して提供できる体制は整えていきたいと思っています。

■谷内会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。社会資源が増えていくのはとても大切なことかと思うのですけれども、皆さん、恵事件、グループホーム恵が不正を働いて閉鎖に至ったとニュースでご覧になっているかと思うのですけれども、あのような事件というのは、非常にしっかりと見ていかないといけないのかなと思いました。私、他の地域での活動の中においても、例えば、日中支援型のグループホームというのは、こうした自立支援協議会とか、市の意見を聞かないといけないってということで、都内で設置が今、急ピッチで始まっているのですね。平たく言うと株式会社が都内中で今、造り始めていまして、その時に意見を聞かなければならないと、要綱上の規定があります。聞くだけでいい。これはイエスかノーか、丸かバツか、意見を聞いたってということがつくることができてしまうっていう現状なのですよ。

そういった意味で、ぜひこうした社会資源、どんどんいいサービス増えていくのはいいのですけれども、その質も見極めつつ、市として、そうした、株式会社全て悪いと言うつもりは全くないのですけれども、しかし、恵事件のようにやはりよろしくない企業もあるし、福祉はやっぱもうかる面もあるわけですよ。それで障害者が食われるのですよね。それは市場原理の中で、どうしてもなってしまいがちなところもあるので、ぜひそういうところも皆さんで注視しながら、質の良い社会資源が調布市内に増えていくことを皆さんで守りつつ、進めていけるといいのかなと思います。他の地域の活動の中で私自身、学びましたので、この場で、場違いかもしれないですが、お伝えしておきます。

では、以上、1番については、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(2) 調布市地域生活支援拠点の運営状況について

■谷内会長

では、括弧の2番に入りたいと思います。括弧の2番、調布市地域生活支援拠点の運営状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局(障害福祉課)

調布市障害福祉課と申します。よろしくお願いいたします。それでは、資料2、調布市障害者(児)地域生活支援拠点の運営状況について説明させていただきます。資料2をご覧ください。最初に1ページ目、1、地域生活支援拠点の概要についてです。地域生活支援拠点は相談やグループホーム等の体験、緊急時の受け入れ体制の確保など、障害のある方が地域で生活するために必要な機能を集約した拠点を、全国の区市町村で整備することと国において定められたものになります。

調布市では平成31年4月から、地域において、複数の機関が分散して役割を担う面的整備の形で運用しています。拠点の機能といたしましては、1の(1)にございます、アからオの機能を有しているものになります。次の(2)が構成機関および事業となります。

続きまして、2ページ目、令和6年度の取り組み状況について説明いたします。拠点に参加する相談支援事業所を中心に連絡会を開催しておりまして、今年度は2回、開催しております。その中で相談支援事業所が拠点の一部として市に支援会議の報告をすることで、報酬上の加算を取ることができるようになっておりまして、現在1月までの算定状況が下の表のとおりとなっております。相談支援強化加算が計5回、体制強化共同支援加算が23回で、昨年度と同水準となっております。

続いて、3ページ目。3の課題整理となります。各事業所から提出された「地域体制共同支援加算」記録書から地域の課題やニーズについてまとめたものです。簡単に見出しだけ確認していきますと、ヘルパー事業所の充実・連携、多様な居場所、グループホームなど居住の場。裏面に進みまして、人材育成、医療体制、関係機関との連携、包括的な支援の仕組み、学齢期のサービス、最後にその他としてまとめています。この内容の一つ一つが各障害支援事業所、日々の支援の場面で感じた課題となっておりますので、今後の協議会での議論や課題設定などに活用いただければと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

■谷内会長

ありがとうございます。今のご報告に対して何か皆さまからご意見やご質問ありますか。よろしいですかね。

(3) 令和7年度の調布市の事業について

■谷内会長

では、議事のほう進めていきます。

括弧の3番，令和7年度の調布市の事業について，資料3，事務局からお願いします。

■事務局(障害福祉課)

事務局，障害福祉課です。令和7年度の主要事業についてということでご説明をさせていただきます。資料3，A4縦のもの，1枚，お手元にご用意いただけますでしょうか。

令和7年度の障害福祉課での事業の中で，事業は数多くあるわけですが，特に大きいもの，新しいもの，重要なものについて，2点，ここではご説明させていただきます。資料のタイトルの下にありますように，本日時点で一部はこれから3月，市議会が開催されて，その中で予算の審議というものがありますので，そこでこの予算が議決されることが実施の前提となりますということで，現時点の予定であるということはお承知おきいただければと思います。

1番，(仮称)調布基地跡地福祉施設の開設準備です。これまで，この協議会の中でも経過については報告させていただいておりますが，西町の調布基地跡地に三鷹市，府中市と調布市の三市の共同で重症心身障害者及び重度知的障害者を対象とした通所及びショートステイを行う施設を整備するというところで計画を進めております。三市で選定した事業者におきまして，東京都の補助制度を活用しまして，施設の建設を今，事業者が行っております。市では令和7年度予算において，開設前の施設整備費及び運営費に係る補助を予定しています。施設整備費というのは東京都のほうの制度を活用しておりますが，それだけではなくて，三市でも補助を行うということです。

運営費につきましては，こちら，令和8年の4月，約1年ちょっと後に開設を予定しておりますが，8年4月に開設に向けては，事前に職員を採用して準備を整えたいということが必要になりますので，そういう開設前の人件費，あるいは初動備品，最初の備品とかの整備，その他の事務費などを三市で補助をすることを予定しております。整備する施設に関しましては，以前と変更はございませんが，その表にあります通り，医療的ケアを含む重症心身障害者と重度知的障害者，これは施設が1つの敷地内で2つの隣り合った敷地に2棟建つというふうに思っていたいただければと思います。今，ちょうど建設工事が進んでおりますので，西町の調布のなごみ，まなびやの西町がある近くで工事を行っておりますので，もしお近くをお通りの際には，工事しているなということで見ていただければと思います。こちらでも開設に向けていよいよ近づいてまいりましたので，準備をしっかりと進めていきたいと考えております。

2番です。東京2025デフリンピック特別授業の開催ということで，令和7年度，大きな出来事の一つとして，東京でデフリンピックが開催されるということがあります。併せて調布市ではそのことも見据えて，去年の9月に調布市手話言語条例と，調布市障害者の多様な

意思疎通に関する条例という、2つの条例を制定いたしました。これら条例に基づく取り組みの推進と、デフリンピック創出の機会として進めていくために、市内の児童生徒がデフリンピックの競技や直接観戦時に深い学びや気づきが得られるよう、事前学習として、デフアスリート、デフリンピックに出るアスリートや、ろう者、手話通訳者と交流する機会を創出し、聴覚障害のある方や、手話に関する理解を深めるとともに、大会について興味関心を持ってもらって、応援していこうという機運醸成を目指します。こちら、障害福祉課とスポーツ振興課での連携で取り組みを進めております。

日程としては令和7年5月から10月ごろ、デフリンピックの開催が11月になりますので、それまでの時期ということで。会場は市内の全小・中学校としておりますが、内容については、障害福祉課では調布市聴覚障害者協会と調布市登録手話通訳者の会と合わせて、一緒に手話に関する講演を開催したり、挨拶や自分の名前など基本の手話を学んだり、デフリンピックに関する内容も含め、学ぶという授業を企画しております。これは障害福祉課でこちらの授業を今、企画をしております。それとは別にスポーツ振興課でもデフアスリートを呼んで講演や、デフスポーツの体験をするというような授業の企画を進めております。

市内の全小・中学校に対して、メニューのような形で、デフアスリートとの交流授業や、あとは手話について学ぶ授業とはどういったものか。全ての学校でなかなか全てを実施するというわけにはいかないので、メニューを提示して、その中で希望を募って、割り振りをするというような形で考えております。なので、こちらの内容として、今、この資料にも書きました、手話を学ぶ体験というのは大体、公立小・中学校は全28校、そのうちの3分の1程度をこれに割り振るような形で今、予定をしております。実際にはこれから教育委員会とも調整をしながら、各学校へ投げかけをして希望を募って、実施をしていく予定になっております。説明は以上です。お返しします。

■谷内会長

ありがとうございました。今のご報告に対してご質問やご意見ございますか。

■B委員

新しい施設が開設されるとのことですけれども、この人数は調布市の方が対象でしょうか。

■事務局(障害福祉課)

失礼しました。こちら、三市で進めておりますので、この定員全体を三市で分け合うような形に。

■B委員

三市で20名？

■事務局(障害福祉課)

そうですね。事業によって3等分になるものと、そうでないものというものがある。そこらは三市で別途、協定を結ぶ予定でおります。

■谷内会長

ちょっと私が気になったのが、デフリンピックの小・中学校での授業について、今、障害福祉課からありましたけれども、ぜひそこは手話を覚えるだけとか、デフリンピックの競技について学ぶだけではなくて、障害の社会モデル、これについてもしっかり子どもたちに伝える案をぜひ障害福祉課としてお考えいただけたらいいのかなと思います。

結局、何でもかという、手話を覚えてもその場限りというか、デフリンピックがある期間内はいけると思うのです。子どもたちも多少関心があって、もう終わっちゃうと終わりなのですよね。パラリンピックもそうです。なので、もちろんそっちに傾く気持ちも分かるし、いいのですけども、とても大事なものがそこにはない気がしています。しっかり足を地に着けていただくためにも、デフリンピックが終わっても、聴覚障害者の、子どもたちにはこんな表現、駄目ですが、社会的な課題についてみんなでどう考えていくかみたいなものが残るような取り組みをもうひとひねりしていただきたいなっていうのが、ワーキングの今、座長をしている立場からお願いしたいです。子供たちに知っていただく、とてもいい機会だと思います。

C委員から何か、この件でご意見とかございますか。

■C委員

ろう者のオリンピックである「デフリンピック」が日本で初めて開催されることになり、私たちろう者も非常に楽しみにしております。

開閉会式については定かではありませんが、少なくとも、競技・試合に関しましては、無料で観戦できることが決まりました。近隣の小中学校にも観戦を呼びかけるのではないかと思います。

昨年夏にデフバドミントンの合宿が、武蔵野の森総合スポーツプラザで行われ、その時には当会の会員や手話通訳者、手話サークルの方、手話講習会の受講生ら100人程が応援に集まりました。

「音が聞こえない分をこういう工夫をしてるんだね」という声や「ろう者も私たちとそんなに変わらないんだね」という声など、さまざまな反応が聞かれましたので、デフリンピック本番で観戦するということはよい福祉教育にもつながるのではと思っております。

ぜひ多くの皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。

■谷内会長

ありがとうございました。この件はよろしいですか。他にご意見ございますか。ありがとうございます。

(4) 令和6年度調布市障害者地域自立支援協議会講演会について

■谷内会長

では、括弧の4番にまいりたいと思います。令和6年度の調布市障害者地域自立支援協議会講演会について、資料4です。事務局よろしくお願いします。

■事務局(障害福祉課)

事務局の障害福祉課です。それでは議事の4番、令和6年度、調布市障害者自立支援協議会講演会の報告をいたします。お手元に資料4をご用意ください。

この自立支援協議会においては毎年、一般市民の方を対象にした講演会を実施しております。今年度は「みんなで考えよう障害のある方を守る地域防災力～調布ならではのネットワークとは～」というテーマで開催いたしました。近年、多く発生している災害が身近で起きた時、障害のある方が地域生活を送る上で適切な支援を受け、続けられることを目的とし、市内のネットワークの共有も行いました。登壇者は、基調講演として多くの災害ボランティア活動の後方支援を行ってきた園崎先生をお招きしてお話しをいただきました。その後、市内の社会福祉法人である社会福祉協議会と、社会福祉事業団から、それぞれ能登半島地震における災害派遣の報告をしていただきました。その後にちょうふ災害福祉ネットワークの大澤さんからネットワークの取り組みについてご報告をいただきました。

開催日は10月12日、会場での参加者は38人でした。当日の録画をしたものを年明けの12月から1月末まで、オンデマンド配信をいたしました。こちらは申込者が67人でした。今年度のテーマはどちらかというと、一般市民よりも関係者向けのイメージが強かったためか、会場参加は減ったのですが、一方でオンライン配信の申し込みが増えておりまして、会場に行くことはできなかったのですが、興味を持ってくれている福祉関係者が多かったのかなと考察いたしました。

3ページをご覧ください。こちらにはご参加いただいた方のアンケート結果を記載しております。時間の都合で全部はご紹介できませんけれども、幾つかピックアップしてご紹介いたしますと、『『受援力』という言葉は考え方を知らなかった』という意見があります。「受援力」というのはこの研修会の中でよく使われた言葉ですけれども、被災地外からの支援をうまく取り入れて、現場にマッチングさせて有効に活用するという、外からの力を中に取り入れる力です。この言葉を知らなかったという感想がありました。

また、「災害を自分事としていろいろと検討する必要があると感じた」とか、「日頃から各所との関係性を構築していく必要性を感じた」などの感想を頂きました。時間の都合で読めないのですが、また皆さま、こちら、ぜひご覧ください。お願いいたします。

次年度に向けて、テーマや開催方法、時期などを検討していきたいと考えております。また、次年度のテーマが固まり次第、協議会のほうでも諮らせていただきます。委員の皆さまからも結果を受けての感想や、次回開催に向けてのご意見などがあれば伺いたいと思います。説明は以上です。会長にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございました。今のご報告について、何か皆さまからご意見やご質問ありますか。またはご覧いただいたご感想でも結構ですけれども。よろしいでしょうか。

じゃあ、また次年度も引き続き講演会が企画されますので、またそれに向けての皆さまの、こういうテーマとしてはどうかとかご意見があれば、事務局のほうにお伝えいただければと思います。

それでは、一度ここで休憩を取りたいと思います。では、また後半よろしくお願いします。

(休憩)

(5) 令和6年度各ワーキングの成果について

■谷内会長

それでは、後半、始めたいと思います。またワーキングの件が2つ続きますが、それが終わると、もう一度、休憩がありますので。

まずは括弧の5番からになります。括弧の5番です。令和6年度ワーキングの成果について、資料5になります。では、順にいいですかね。資料5の順でご報告のほうよろしくお願いします。

■事務局(ちょうふだぞう)

では、福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングについて、ちょうふだぞうからご報告いたします。

こちらは令和4年度からスタートして、3年を経て今年度で終了になります。丸山副会長に担当していただきましたが、福祉にフィットしない方の定義も不透明で非常に難しいテーマに挑んだ形でスタートいたしました。きっかけはお金を稼ぎたいという思いはあるものの、在学時に不登校気味など、生活面に課題を持ってすぐに就労することは難しい。でも、作業所には行きたくないという若者が増えているという傾向と、あと、背伸びした状態で就労に挑み、短期間でバーンアウトして、在宅生活が長期化する方が増えておりまして、結果として既存の福祉サービスに合わずに、たゆたう若者が増えていると感じているところから始まりました。

そのため、福祉にフィットしない方に対する支援のあり方ですとか、新たな社会・地域資

源、安心できる居場所について、3年かけて協議いたしました。令和6年度にワークライフカレッジすとおくが開所するに当たり、ワーキングで話し合われたエッセンスを取り入れたいという思いもありました。

これまでの取り組みとしましては、初年度にその層の方は自己理解が難しいですとか、相談できる場所、体験する機会、安心できる居場所が必要という4つのキーワードが出ております。そして、勉強会を重ねまして、新たな雇用形態のソーシャルファーム、市内のコミュニティカフェの見学、超短時間雇用を実践している港区の方からのお話を聞くことなどか、新規事業であるワークライフカレッジすとおくと情報共有することなどを重ねました。

そして、このテーマでは話し合われる内容というのは非常に多岐にわたっておりましたので、3年目ではこれまで検討してきたことを踏まえて、調布でできる生活体験と就労体験の場にテーマを絞り込むことになりました。体験を重ねることで、福祉にフィットしない方たちの居場所について検討する形です。

生活体験に関しては2件行いました。無印良品調布パルコ店の協力の下、3人の利用者が同社の商品を借りてトータルコーディネートの体験をするということを行いました。こちらは調布の総合福祉センターに商品を陳列して、試着室も造り、仮店舗を準備いたしまして、似合う服装を同社の店員が客観的に見立ててくださって、参加者から総評を頂くという企画です。参加者の持つ雰囲気を崩さずに魅力を引き立てるコーディネートは大変好評で、和やかな雰囲気で見終えることができました。無印良品の方も手応えを感じてくださっており、今後も継続的に体験の場を提供して下さるというお話になっています。

もう1点はサレジオ教会の清掃体験。こちらは落ち葉掃きの体験に3人が参加しました。非常に落ち葉が多い時期だったので大変だったと聞いておりますが、その後、隔月でワークライフカレッジすとおくのプログラムとして実施することが決まり、既に2回、終えています。

就労体験も2件行いました。市内企業のMNHというお菓子等の製造メーカーとガソリンスタンドの田村産業さんのご協力の下、2人の方が就労体験をする企画を行いました。田村産業さんは、希望者が就職して体験には至りませんでした。非常に積極的に受け入れを検討して下さったと聞いております。参加者からは「働くイメージが付き、出来上がった製品が世に流通するという達成感・責任感を感じられた」という感想も聞かれました。ワーキングは今年度で終了いたしますが、体験できる場を提供していただける企業との連携を維持しつつ、今後も新たな地域企業の開拓を進めていきたいと考えています。就労に関する支援機関のネットワーク機能として、調布市就労支援実務者会議が既にございますので、そちらの協力を視野に入れて、新たに調布市内の企業との連携のあり方や、就労体験、雇用の場の創出を図っていくよう進めていきたいと思っております。こちらからは以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。では、座長の丸山副会長、一言、何かありましたら。

■丸山副会長

ちょっと補足的なことをお話ししたいと思います。この福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキングという名前で、フィットしないっていうことは、必ずしも社会福祉だけではなくて、むしろ障害者総合支援法の既存のサービスにうまく利用ができない人たちが対象として想定されました。

3年間の中で最も課題となるのがやはり本人の居場所、相談できる場所、自己理解、それから、体験というこの4点だということを常に意識しながら検討をして、最終年度は体験というところで、生活体験と就労体験について、対象となる方の選定と、体験できる社会資源とのコーディネートまでを行って評価を行いました。実際にはもう1年早くできていれば、今年度、この仕組み自体が構築できたかもしれなかったのですが、残念ながら体験で終わった形になりました。

そこで、最後のワーキングでは参加者から、これらを基にこの生活体験で体験できそうな地域の資源を開拓したり、就労体験も調布市の障害者就労体験事業奨励金という制度があるので、こういったものを活用して体験できる事業所を増やしていく。それとともに、その体験の対象となるような方とのコーディネートを行っていくことの検討も含めた、新たなネットワークをつくっていったらどうかという提案がありました。

なので、次年度以降は非公式ではあるのですが、今年度実施した体験の仕組みをこのワーキングに参加した各メンバーや所属機関等の方々と一緒に検討していきたいなというふうに思っています。今年度で終了のワーキングですので、あくまでも委員のネットワークとして、こういう形を取りながら、既存の障害者総合支援法の事業にフィットしない人たちの次の選択肢というか、体験できる場所の調整をしていきたいというふうに思っています。3年にわたる一応、このワーキングの形を終えるに当たって、いろいろ協力いただき、意見を頂いた皆さまに感謝をいたします。どうもありがとうございました。以上になります。

■谷内会長

ありがとうございました。では、ワーキングの報告を先に行いたいと思いますので、資料の7ページ、学齢期の福祉教育を考えるワーキング、よろしくお願いします。

■事務局(希望ヶ丘)

学齢期の福祉教育を考えるワーキングから、希望ヶ丘が報告させていただきます。先ほど、ご説明がありました、資料5の7ページと、今日、配布させていただきました、令和5年度調布市における福祉教育に関するアンケート調査結果概況を併せてご確認ください。

第3回目のワーキングについては2月の12日に実施したため、口頭で併せてご報告させていただきます。第2回目の昨年度実施した、福祉教育アンケート、先ほど後半にお伝えしました、このアンケートを基に、今年度は小学校2校と中学校1校にヒアリング調査に伺い

ました。実際にこちらの調査を行ったところはパラリンピックやオリンピック以外の時間数が多かった3校を集中的に選ばせていただき、直接お伺いさせていただきました。実際に学校の取り組み状況や今後、取り組みたい内容についても伺うことができたかと思います。このアンケートについては協力していただいた小・中学校に今後、配布させていただく予定です。

また、今年度、昨年度、第一小学校の樋川委員のご協力もいただきまして、実際に授業をさせていただいたのですが、昨年度はどうしても内容を詰め込み過ぎたというか、伝えたいことがたくさんあり、今年度はどういったことを伝えていくかということ、今年度のワーキングの中で精査をして、実際に指導案を作成し、進めてまいりました。今回は社会モデルや、障害理解の考え方を知ってもらうための授業を実施するという事で、指導案に落とし込んでいった状況です。

しかし、実際に社会モデルを伝えるってということになると、小学生にどのように伝えたらいいのかというところは課題がある中で進めてきたのですが、今回の授業では限られた時間の中で、まずは私たちが生活していく上で、社会に多様な人たちが暮らしていることを知っていただいたり、誰もが暮らしやすい地域づくりを考えるということを目的にイラストや写真を用いて、後半は当事者と先生の対談や授業の質疑応答などの時間をつくりながら進めていきました。実際に今回、第一小学校で行わせていただいたのですが、その時、授業の進行などは樋川先生が担当してくださったという状況です。

今後、授業内容については今回、実際に指導案を基に皆さんで取り組んでいったところではあるのですが、まだ改善していく点はあるかと思いますが、とても充実した時間だったかなと私は感じております。今年度、一応、2年目にはなるのですが、来年度、もう1年、福祉教育のワーキングは継続させていただく予定ですが、今年度も教育委員会や学校の先生等も含めて、関わっていただいたことで、専門的な立場からいろんな意見交換ができたと私は感じております。

今後も継続的に教育と福祉が意見を取り交わしながら共同していくことの意義について改めて確認をしていきつつ、来年度は今回ワーキングで作成した指導案をどのように学校で広めていくかなど、普及啓発についても考えております。簡単ですが以上です。谷内会長、よろしくお願いします。

■谷内会長

ご報告ありがとうございます。補足といいますか、私の感じたところですが、今回、樋川委員の授業をしていただきました。われわれ、ワーキングで授業案をみんなであだこうだと考えながら、授業のプランを樋川委員中心に考えました。

高江洲氏にも協力してもらって、当日、登壇してもらって、子どもたちと授業をしました。それをビデオカメラで撮って、終了後、分析なんかもしながら、皆さんで議論をしました。1つ、われわれ想定してなかった失敗ですが、前半、イラストを使いながら、障害の社会モ

デルという言葉は使いませんが、子どもたちに障害の社会側に問題があって、それをどう解決するかという議論でうまく展開したんですね。後半、やはり当事者の声を聞いてもらいたいということで、高江洲氏に登壇してもらって、高江洲氏からご自身のことや、日頃の仕事のことだとか、趣味の話だとかしてもらいました。

それで終わったわけですが、結局そうすると、子どもたちの記憶に残るのは前半の樋川委員の社会モデル的なお話ではなくて、高江洲氏のお話になってしまうのです。特にそこで体のお話になってしまうのです。結局、われわれとしては筋を通して社会モデルにしているつもりですが、インパクトと言うと高江洲氏に失礼かもしれませんが、やはり当事者のインパクトがあって、そこでどうしても体のことを語る場面は出てきます。そうすると、そこに子どもたちは意識が集中してしまうのです。そうすると、医学モデルとして終了してしまう、ほんとにこれは反省といいますか、いい学びを子どもたちから今回させていただきました。じゃあ、どうしようかっていうことを今、議論して、幾つか案はあって、またさらにブラッシュアップした授業案を今、作成中でございます。

今回はもう1年、ワーキング、次の議題にありますけれども、させていただこうかと思っております。これまで、よく福祉教育っていうのは、どこの区市町村なんかも同様ですが、福祉教育ガイドブックみたいなものを作って、そこに車いすの押し方とか、ガイドヘルプの仕方とか、手話だとか、そんなことを幾つか載せた福祉教育ガイドブックを作ると、障害福祉課が、それを各小・中学校に配る。だいたいここで終わってしまいます。結局、その使い方っていうのは組み込まないことが多いですね。教育委員会にお願いをして、子供たちに配ってください。じゃあ、それを実際、授業で使われるかどうか怪しい。評価もされていないっていうのがこれまでの福祉教育の、私は闇の部分だと思っています。

結局やっちゃって思っているけど、何もやれていない。大事なはその使い方だと思います。どう使われるかという、そこまでがやはり担保されてないと、結局、作ったものも無駄になってしまう。今回、われわれも授業案作成や、丁寧に教材も含めてしているのですけれども、現在、できつつあるところですね。だから、もう1年、今度は教育委員会のほうに、さらにご協力をお願いをしたいと今、個人的には思っています。教材の使い方、先生方に使ってもらえるシステムといいますか、仕組みをつくっておかないと、結局できたものを配っても使ってもらえないっていうのは目に見えています。その辺りを詰めていければなと思っております。次の議題になりますが、もう1年、このワーキングを続投させていただければと思う気持ちも含めて補足させていただきました。ありがとうございます。

それでは、次ですね。12 ページになります。医療と福祉の相互理解についてのワーキング、ご報告をお願いします。

■事務局(ドルチェ)

ドルチェから、医療と福祉の相互理解についてのワーキングについて報告させていただきます。ページに関しては12 ページ目のところと、皆さまのお手元にあります、スムーズ

な医療受診のためにという、B5サイズの冊子、こちらを用いて報告をさせていただければと思います。

当ワーキングは令和4年から始動して、昨年の12月で、第3回のワーキングをもちまして、集合形式での開催は終了となりました。内容は前回から引き続き、成果目標でもある、障害当事者と医療機関の相互理解に係るパンフレット冊子の作成に向けて協議を進めてきました。現在、各委員の皆さまから頂いた意見や、医療受診の配慮についてヒアリングした内容を冊子に落とし込み、3月上旬の完成を目指して作成を進めています。パンフレット冊子の完成後は各医療機関や各相談支援事業所に冊子の配架を予定しています。また、市のホームページからも冊子のダウンロードができるように今、準備を進めている段階であります。皆さまのお手元にあるパンフレット冊子について、今回、一部抜粋して配布をさせていただきましたので、概要の説明させていただければと思います。

皆さまのお手元にあります、スムーズな医療受診のためにという表紙のタイトルがこのようになっております。表紙を開いていただくと、裏表紙には調布市医師会が運営している在宅医療相談室と、医療受診時障害特性記入シートの作成時の支援を行ってくださる相談支援事業所の連絡先が記載されています。

表紙のある冊子をめくっていただいて、裏面に印字してありますが、1ページ目と2ページ目にある目次と、この冊子の作成経緯を山本座長よりお言葉頂いて、記載をさせていただいています。

2ページ目に関しましては医療と福祉の相互理解に向けて、医療側の意見をまとめたものが記載されています。ページの下にあるのですが、障害定義の部分に関しましては、調布市医師会に監修、協力をしていただいています。

次にページの下部に7ページ目と8ページ目と記載してある冊子を見ていただければと思います。こちらは一部抜粋したものになっているのですが、冊子の3ページ目から16ページ目までは障害種別ごとに医療受診時の事例集を掲げたものを記載しています。

本日は肢体不自由の項目について抜粋したものをお手元に用意しております。見ていただければ、左ページの上のところは障害種別の項目の名前が書いてあって、右のところはその障害の定義を記載させていただいて、ページ見開きを使って、イラストを用いて、さまざまな医療受診時の事例の場面の記載をさせていただいています。

皆さん、その見ていただいている冊子をめくっていただいて、ページ下部、17ページ目と18ページ目をご覧ください。こちらは自分の障害記入欄と書かれているもので、医療受診をする際に自身の障害特性や、受診時にお医者さんや医療スタッフの方に配慮してほしい点等、お願いしたい点を事前に記入していただき、医療機関へ受診時に提示をして、スムーズな受診をしやすいするための医療受診時障害特性記入シートというページを作らせていただいています。基本的にはご本人とご家族に、書いていただくのが前提となっているのですが、お一人で作成が難しい場合は裏表紙に書いてある相談支援事業所が作成を手伝うことができますので、連絡いただければと思います。この連絡会は、先ほども申したとおり、

3月上旬の完成を目指して進めている段階ですので、また完成した時は全体会で報告させていただければと思います。概要については以上となります。

ワーキングとしての集合形式での開催は終了となりますが、この作成したパンフレット冊子については、調布市内の関係各所に丁寧な周知や広報を行っていただければと思っておりますので、令和7年7月末の終了を目指して広報活動を進めていこうと思っております。

具体的な方法としては、サービスのあり方検討会や作業所等連絡会、精神ネットワーク連絡会や高次脳機能障害の連絡会などに事務局が直接出向いて、冊子の目的でしたり内容についてご説明を行っていただければと考えております。

また健康診断についても報告させていただきます。健康診断について、健康診断を受けられている当事者の方が、まずは市の既存の制度で受診できる方法がないかというところもワーキングの中で検討させていただき、市内の精神科病院の受け入れについての相談を進めました。その後、まずは試験的ですが、青木病院で市の制度を使って受けられるように調整を進めていただき、令和6年12月5日と19日の2日間を用いて、お1人ずつですが、健康診断の機会を設けていただきました。

今回、対象となる人数は、少ないため全体の評価をするのは十分じゃなかったかもしれませんが、診療の少ない午後の時間帯に時間を設けてくださったことで、落ち着いた診察だったり、医療スタッフの方が複数名で見てくださったり、検査を通して、丁寧な対応をしていただいたので、利用者の方も落ち着いて受診ができたという意見がありました。今回、作業所への募集や調整を通して、既存の特定健診の制度が十分に知られていないという印象がありましたので、今後はワーキンググループでの検討を離れてしましますが、市で検討していく中で、まずは受けられる既存の制度の周知を十分図った上で、活用方法の拡充を検討していき、当事者の方が受けやすい健康診断のあり方等について、今後また考えていただければと思っております。報告は以上となりますので、補足等について、山本座長よりよろしく願いいたします。

■山本副会長

山本から補足的なお話をしたいと思います。福祉と医療の連携という、とりわけ高齢者の領域において、地域生活を行う上で医療と連携をすべきだ、また、そういった仕組みをつくろうということで、それが進んでいるのかなというふうに思っています。国も地域包括ケアシステムの中で、それを推進しているところですけど、障害者の皆さんにおいても、やはり地域の中で安心して元気に生活する、地域でただいればいいって話じゃないので、安心して健康に暮らすってことが一つ、QOLの大きなポイントかなというふうに思います。

そういう中で、でも、実際見てみると、例えば、風邪を引いてお医者さんに行きたいけれども、うちの子が迷惑をかけるから我慢しているんだとか、そういう方も中にはいらっしゃいます。普段からお医者さんとの付き合いのある方が基本的に多いというのがデータ

でも分かりましたけれども、それでも、なかなか行けない方も現実にいらっしゃる。そういう中で最近、目に付いているのが、いよいよ具合が悪くなって医者に行ったらば、がん末期だったってということで、私どものグループホームでも今年度、何人かお亡くなりになったというような実態もあります。そういう意味では気軽にお医者さんにご相談をする、あるいは診察をしていただくという、地域の医療機関との関係性を日常的につくっておくことが一つのポイントなのかなというところで、3年間、ご助言をさせていただいたところです。

そういう中ではとりわけ、お医者さまのほうも、実は障害のある方を積極的に見ていきたいという思いがあります。でも、何を工夫していいか、ちょっとそこは分かりにくいんだよねっていうふうなお声がデータ上でも出てきたものですから、そこを取り結ぶようなことをしていくべきではないかというような議論で、このパンフレットづくりということに着手をしたわけです。その中で、この分科会の中では、ワーキングの中では、とりわけ医師会の先生方が全面的にご協力をいただいて、非常に活発な議論ができたかなというふうに思います。

その集大成というか、1つのできたものが、この『スムーズな医療受診のために』ということですが、グループのメンバー、ワーキングメンバーの思いとしては、「伝えたい！知りたい。地域でつながりたい。」、ここが一つのポイントだっていうふうに考えています。そういう中で、これが一つのきっかけとして、障害者と地域の医師会の皆さんがちゃんとつながれるような地域の一助になれば幸いかなと思っています。

ただ、これ、先ほどのワーキングの話でもありましたけども、作った、配った、終わったという話にはしちゃいけないだろうというふうに思いますので、逆に今日お集まりの相談支援事業所の皆さんや当事者団体の皆さんが、このパンフレットやダウンロードできるもの、それがどれだけ活用されているのかということ、来年度も含めて、見ていただいて、そこをブラッシュアップしていくとか、使われてない時には、こういうものがあるというふうに、さらなる周知啓発ということが重要なポイントになるというふうに思っております。

ワーキングは今年度で終わりますけれども、ワーキングで与えられた課題というのは、この自立支援協議会の各メンバーの皆さんの責務の一つかなというふうに思いますので、今後とも引き続き、このワーキングのテーマについて、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。とりわけ医師会の先生方、本当にありがとうございました。私からは以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。サービスのあり方検討会のご報告よろしくお願ひします。

■事務局(障害福祉課)

サービスのあり方検討会について、障害福祉課よりご報告させていただきます。前回の報告後の9月以降の取り組みについてご報告いたします。前回からの変更点といたしまして、事業所が1事業所加わりまして、相談支援事業所だっくすが9月から参加しております。

第3回目は9月9日に開催し、事例検討を実施いたしました。事例は児童と成人、両方の計画を作成している事業所から、児童から成人にサービスが変更になった方について事例提供をしていただきました。児童のサービスから成人のサービスに移行する中での課題、本人だけでなく、家族も含めて、どのように対応していくかなど、日々の支援の中で感じていることを共有ができ、また、今回は精神保健福祉士のスーパーバイザーに入ってもらうことで、さまざまな視点からの助言を頂くことができました。

第4回目は11月18日に開催しました。福祉総務課で避難行動要支援者避難支援プランの改定に係る支援機関のヒアリングを行うということで、サービスのあり方検討会の中で相談支援事業所対象にヒアリングが行われました。今後、検討が継続されていくということです。昨年度は児童虐待防止センターの役割と連携について知る機会を設けたので、今年度は障害者虐待防止センター担当職員より、普段、事業所向けに行っている障害者虐待防止研修の内容を話してもらいました。虐待防止センターの役割について改めて認識を深めることができました。

第5回目は2月10日に開催いたしました。今年度、第2回目の地域生活支援拠点連絡会を開催し、提出された「地域体制共同支援加算」記録書の内容から抽出された地域課題やニーズについて報告されました。また、自立支援協議会各ワーキングからの報告も行いました。サービスのあり方検討会は自立支援協議会の専門部会でもあるので、各ワーキングでの検討内容や、今後の取り組みについて、直接報告を聞き、普段の支援や地域の現状も踏まえ、意見交換を行うことが必要と考え、今年度は各ワーキングの報告の機会を設けました。相談支援専門員として、ワーキングでの取り組みを今後の支援の中で生かし、継続していくこともあるので、来年度以降もワーキングでの取り組みを知る機会をつくっていきたいと考えております。

第6回目は3月11日に開催の予定となっております。サービスのあり方検討会について、ご報告は以上となります。

■谷内会長

ありがとうございます。以上が3つのワーキングとあり方検討会についてのご報告でしたが、皆さま方からご質問やご意見ございますか。よろしいですか。

■A委員

今、おっしゃったケースのお1人は親の会の会員ですけど、ご両親、亡くなられていて、遠くにござうだいがいらっちゃって、その方もすごく心配はされていたのですが、しょっちゅう来るというわけにはいかなくて、いろんな受診とかをしていたのです。しかし、がん健診をするのがすごく難しいので、亡くなってみたら末期がんだったっていうような事例だと聞いております。そこをどうしていくかっていうのは、そういう事例を一つ一つ見ていて、何があったら、そうならないで済んだのかってことを考えたいなというふうに改めて

思いました。

あと、質問ですけれども、学齢期からの福祉教育を考えるワーキングのところですから、委員じゃない校長先生とちょっと話をすることがありました。こういう授業のパッケージみたいになっていれば、知的障害の方であれ、精神障害の方であれ、ぜひやりたいだけでも、何か資料を渡されて、自分たちに説明しろと言われると、間違っただけを言わないとか、その人たちを傷つける表現になってないかとかがすごく心配になってしまって、どうしても当事者を呼んで、その人から話してもらいたいになるとおっしゃっていたんですね。だから、できればその校長先生は、出前講座みたいな形で一回やってもらって、それで教員も勉強して、その先につなげるみたいなことができるといいなと思っているとおっしゃっていたので、1つ、そういう意見もあるということをお伝えします。

■谷内会長

ありがとうございます。2つ目、頂いたワーキングへのご意見、ありがとうございます。まだ全体会の場で言うべきことじゃないと、私の妄想だと思って聞いていただければと思いますけど、私の妄想は今、おっしゃっていただいたとおり、どう伝えるかっていうのを、できれば共通の資料であったり、いわゆる指導案と同時に動画があったりすると思います。QRコードをクリックすると動画が見られる等、そのこの落としどころとか、こうしてほしいという意見を私でもいいんですけれども、それが1つのパッケージになっている。そこに教材もあると。これを印刷すれば、子どもたちにそのまま使ってくださいと、そういったイメージを持っています。

問題は、じゃあ、それをどこに置くかって、次の問題があります。その動画を市に置いていただくのか、社協なのか、教育委員会、これは今後また次年度で検討していきたいと思いますが、やはり、ほんとその先生がおっしゃったとおりパッケージになってないといけないのかなと。

さらに欲があるのが、これまで関わってきた当事者養成講座。人材のほうで今週の土曜日から3回シリーズで始まりますが、昨年度、2名、終了して、今年は7名受講予定で、今、木内さんはじめ、人材センターの方が動いていただいております。そういった方の名簿もできれば、そこにパッケージされると、実際はもちろん動画では物足りない部分、当然あるかと思うので、それだったら、じゃあ、実際、この方たちにアポを取って学校に来ていただくとか、そんなことに、パッケージを想定しながらワーキングを進めていますので、貴重なご意見、賛同していただける先生がいらっしゃるということが今、分かっただけでもとてもありがたいです。どうもありがとうございました。

すいません。では、それ以外いかがでしょうか。何かご質問・ご意見ありますか。よろしいですか。

(6) 令和7年度各ワーキングの検討テーマについて

■谷内会長

では、次、括弧の6番ですね。同じくワーキングですが、来年度、令和7年度の各ワーキングの検討テーマについて、資料6になります。事務局よろしくお願いします。

■事務局(障害福祉課)

事務局の障害福祉課です。資料6をご準備ください。先ほど各ワーキングから、年間の報告をさせていただきましたが、報告のとおり、今年度末で2つのワーキングテーマが終了となります。そのため、来年度からは新たなワーキングテーマに取り組むことになります。前回の全体会でも、委員の皆さまから地域課題についてご意見を頂きましたけれども、それから、サービスのあり方検討会や地域生活支援拠点の会議からも地域課題のほう抽出しております。皆さまそれぞれのお立場から、それぞれ、たくさんの課題が挙げられていたのですが、年度当初にこの全体会でもご案内した有志の運営委員の方で行っている自立支援協議会運営会議において、優先的に検討を必要とする課題を選別し、来年度のテーマとしたいと思い、皆さまにお諮りいたします。

資料6の左側、ちょうふだぞうが事務局を行うワーキングは「行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援」をテーマにと考えております。市ではいろいろな場面で当事者やご家族、通所先などからご意見を頂きますが、困難に感じていることの中に、当事者による行動障害への対応が共通していることを感じております。行動障害には強度行動障害といわれるものも多数あるようで、家族や通所先では各個人に合わせた支援を試行錯誤している現状ですので、こうした事例を研究し、支援方法を共有、有効的に各通所先と連携する工夫などについて取り上げていきたいと思っています。

表の真ん中の列、希望ヶ丘が事務局を務めるワーキングは今年度と同じ「学齢期の福祉教育を考える」で継続いたします。

次に表の右側、ドルチェが事務局を行うワーキングは「調布市内における福祉職の定着について」と考えております。このテーマを選別した理由としましては人材不足が地域課題として複数人から上がっており、社会情勢もあり、喫緊の課題となっていると踏まえています。新規参入を増やす試みは幾つか行っているのですけれども、人材を新しく雇用することも大切ですが、今いる人材も、働いていただいている方たちも大切にしたい。困難に当たっても辞めずに、成長しながら職場に定着していくことも重要であるという意見からこちらに決定いたしました。

来年度は3つのワーキングをこのテーマで開催したいと考えております。このことについて皆さまからご意見があればよろしくお願いいたします。会場にお返しします。

■谷内会長

ありがとうございます。新たに2つのワーキングが動き始めるということ、それとまた、

学齢期の福祉教育については継続についてのご検討ということですが、何か皆さんのほうでご質問やご意見ございますか。いかがでしょうか。よろしいですかね。

私から、すいません、質問ですけど、1つ目の「行動障害のある方」、これは何となく私もイメージが、こういう議論されるのかなと思うのですが、3つ目の「調布市内における福祉職の定着について」って、何かサブタイトルといいますか、これがメインタイトルだと思うのですが、もう少しイメージが持てるような情報って頂けますか。

■事務局(ドルチェ)

社協ドルチェです。調布市内における福祉職の定着については、利用者さんと福祉職がよい関係をつくっていくことで、福祉職が働き続けられるといいなということをイメージしております。なので、支援者を支援するとか、あと、利用者さんにも上手にサービスを使っていたくために、利用者さんに学んでいただけないかなということを考えております。今、お伝えできるのはここまでとなります。よろしくお願いいたします。

■谷内会長

ありがとうございます。今の補足的な情報も含めて、皆さまから何かご意見ございますか。

■B委員

先日、全国での交流会に行き、その時にいろいろ出た話の中でヘルパーさんの愚痴を気軽に話せるような会があったらいいなという話題が出ていて、私自身もそういう気持ちがあってというお話があります。人間と人間なのでいろいろあり、ヘルパーの間の短い時間の中でいろいろな思いがあると思うんですが、率直に交流できれば、福祉で働く人が生きがいを持って働けるので、そういう場があればいいなと思います。

■D委員

私の母にはヘルパーが入っているが、ヘルパーが来ると何もできなくて困る。障害があっても自分でできることは、自分でやった方がいいと思う。

■C委員

私の聞き間違いでしたら申し訳ございませんが、少々確認させてください。「福祉職の定着」というテーマでしたが、当事者の「サービスの利用方法」について扱うということでしょうか。

■事務局(ドルチェ)

社協ドルチェです。ご質問ありがとうございます。先ほどのB委員のお話にも通じると思うのですが、福祉職と障害当事者がお互いのことをよく理解して、いい関係性をつく

ることで、サービスをより良く利用してもらえればいいなというふうに考えております。そのためには福祉職は障害当事者の方から学ばせていただければいいなと考えております。以上です。

■D委員

一般の人は、どこに相談すればいいのかわからない人が多いので、それを伝えていくのが本会の宣伝だと思います。

■谷内会長

ありがとうございます。あと、よろしいですか。一度、休憩を入れて、残り差別解消支援地域協議会のほうに入っていきたいと思うのですが、今日、動画を見ていただくということなので、その準備がありますので、一度、5分ほど、短いですが、トイレ休憩、入れたいと思います。事務局の方、ご準備お願いいたします。

(休憩)

(7) 障害者差別解消支援地域協議会について

■谷内会長

それでは、再開したいと思います。7番ですね。差別解消支援地域協議会ということで、大きく4点ほど、事務局からあるかと思いますが、順次まとめてご報告いただければと思います。よろしくお願いします。

■事務局(障害福祉課)

障害福祉課と申します。どうぞよろしくお願いいたします。準備の関係上、もう動画の準備ができていますが、後半のほうに流させていただきますので、最初、説明のほうからさせていただきますと思います。障害者差別解消地域協議会では、相談事例を基に合理的配慮や障害理解の促進を皆さまと共有し、各団体に持ち帰っていただいて、調布市全体で共生社会が広まってほしいという趣旨があります。また、本協議会には守秘義務の規定がございますので、個人が特定されないように事例を紹介いたします。本会議に出席いただいている皆さまにも守秘義務があるということをご留意いただけますよう、よろしくお願いいたします。

本日は大きく分けて3点、報告がございます。まず、1点目につきましては、令和7年2月7日から、同年、今年の3月2日まで開催されております、調布シネマフェスティバルについてあったご相談について、相談係より報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

■事務局(障害福祉課)

それでは、相談係から相談事例ということでご説明します。調布市で毎年行われている、映画のまち調布シネマフェスティバル。今ちょうど行われているものですが、市報やホームページで大きく取り上げられていて、これが出た後にあったご相談です。

映画と共にトークショー付きのイベントも付いていて、実はそのトークショーには手話通訳が付いているのですが、映画自体に字幕が付いていないと、トークショーだけ手話が付いても仕方ないじゃないですかというご意見を頂きました。

それで、お問い合わせをしたらしいのですが、そしたら、スマートグラスがあれば見られますよというようなことだけで終わっちゃったみたいです。それを貸し出しますよとか、ここに問い合わせてください等は全くなく、それで終わってしまったというご意見でした。これはコミュニティ財団が主となって動いているところなので、そのようなご意見があったことを連絡しまして、最終的には、2作品は字幕付き、それから合計9作品はスマートグラスを使えば、字幕で見ることができるという内容になっていて、結局、1日2台ですけれども、スマートグラスを貸し出す方向で今、動いていますとご意見を頂いています。

まだ続いており、今現在どうですと確認しましたら、1回だけ貸し出しのご要望があってやりましたとご意見がありましたのでご報告です。

■事務局(障害福祉課)

ありがとうございます。続いて、2点目は令和7年2月4日に実施をされました、盲導犬協会の市長の表敬訪問について、相談係より報告をいたします。画面を写真に切り替えます。

■事務局(障害福祉課)

障害福祉課相談係です。よろしくお願いします。今回、私からは障害者差別解消の取り組みの一環として、令和7年2月4日に実施いたしました、公益財団法人日本盲導犬協会による市長への表敬訪問についてご報告をいたします。

スクリーンに映っておりますのが、その表敬訪問した際のお写真です。お写真、市長の左側には本日、欠席されております、愛沢委員と盲導犬。右側から日本盲導犬協会のセンター長。そのお隣、左手におりますのが、広報部の方の計4名と、盲導犬2頭にお越しいただきました。表敬訪問では誰もが暮らしやすい社会に向けて、盲導犬や視覚障害者に対する、より一層の理解と法の周知を目的として、盲導犬ユーザーの暮らしですとか、盲導犬の役割について、市長と懇談を行いました。今回の表敬訪問では、朝日新聞社や読売新聞、JCOM、調布FMといった、報道機関による取材も入り、調布市にとどまらず、広く社会に向けた発信ができたと思っております。

また、障害福祉課といたしましても、広報課との共同の下、市報への掲載ですとか、調布市役所の職員に向けた啓発活動を行い、差別解消と障害理解についての普及ができたと考

えております。引き続き、調布市内で盲導犬をはじめとした介助犬や、視覚障害者が入店拒否を受けるなどの不当な差別的取り扱いを受けないように、各関係機関と共に務めてまいりたいと思います。ご報告は以上です。

■事務局(障害福祉課)

ありがとうございます。では、最後に3点目は第2回の全体会での中間報告をさせていただき、令和6年9月の25日に制定及び施行されました、調布市手話言語条例及び調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例について、相談係よりご報告いたします。よろしくお願いいたします。

■事務局(障害福祉課)

事務局の障害福祉課です。今、お話にありましたとおり、2つの条例が制定されましたことをご報告いたします。調布市手話言語条例は言語としての手話の理解と普及を図り、手話を言語として使う人の権利を守るためとなっており、調布市障害者の多様な意思疎通に関する条例はさまざまな障害に合わせて、本人の希望する多様な方法でコミュニケーションを図り、必要な配慮や支援を受ける権利を守るためのものとなっています。いずれも共生社会の充実を目指すという共通の目的を基に、それぞれの基本となる理念の特徴を明らかにして、市の責務や市民や事業所の役割が記されております。

お手元にお配りいたしましたパンフレットをご覧ください。最初にめくっていただくと、それぞれの条例の概要について記されております。また、4ページ以降にはそれぞれの障害の特性の他、簡単な手話の紹介や、それぞれの特性に合うコミュニケーションの方法について紹介をしています。ぜひこの機会に目を通していただきたいと思います。そして、そのパンフレットの他、今回、普及啓発動画を作成しましたので、本日、ぜひご覧いただきたいと思います。5分半程度の動画で12月に行われました福祉まつりでも障害福祉課のブースで上映したものとなっております。では、お願いします。

<動画映像視聴>

■事務局(障害福祉課)

動画は以上です。こちらは調布市動画ライブラリー、YouTubeからご覧いただけるものとなっております。ぜひ回りの方々にもお声がけいただき、多くの方に知っていただく機会になればと思います。引き続き、多くの方に両条例を知っていただけるよう、市としても普及啓発に努めてまいります。以上となります。

ありがとうございます。障害者差別解消支援地域協議会からの報告は以上です。

■谷内会長

ありがとうございました。以上、3点のご報告をいただきましたけれども、皆さま方から何かご質問・ご意見ございますか。

■C委員

調布市では、今回の映画祭や狂言・演劇などの舞台に手話通訳をつけてくださることが多く、とてもありがたいなと感謝しています。市内の聴覚障害者だけでなく、市外からもわざわざ観に来ることも増えていますが、「手話通訳がついているのは冒頭の挨拶や説明のみで本編には手話通訳がついていなかった」というクレームが当会に何度か来ています。案内文にもう少し丁寧に「手話通訳は冒頭のみで本編にはつきません」と明記していただけると助かります。

■谷内会長

何か事務局から今のご意見ありますか。

■事務局(障害福祉課)

そのとおりだと思いますので。今回のシネマフェスティバルも、詳しくサイトにまで入っていくと、字幕ありとか、スマートグラス対応みたいなことまでは書いてありました。ただ、問い合わせをして「対応しています」で終わってしまった。そこが確かによろしくないですよ。それをどこで借りることができるのか、どこかで使えるのかっていうところまでご説明は必要だったと思います。あと、そこまでは最初は、対応はしているっていうところまでの表示で、貸し出すまでは至ってなかったのです。それではってということで、対応するところまで行ったので、ご意見ごもっともだと思いますので、そのように伝えていきたいと思います。

■谷内会長

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。ございますかね。よろしいですかね。残念ながら私、弱視なので全然、動画見ることが出来なかったもので、帰ってから自宅でじっくり拝見したいと思います。

デフリンピックをここ、調布市で開催されるということは、すごく大きな聴覚障害のことを知っていただくいい機会になると思います。恐らくこういう動画って、ターゲットは一体、誰に対して動画を作っているのかというところがすごく大事になってきます。今日、前半に障害福祉課からあった、小・中学校28校でこうした教育についても関わっていくというお話だったのですが、やはりこれからはTikTokだと思います。YouTubeじゃなくて。子どもたち、若い世代に、高校生も含めて、こういうのをどう届けるか。恐らく、これ、YouTube見てくれないのではと思います。大人は見るかもしれないのですけれども、やはり子どもたち含めた若い世代に今回、このデフリンピック、そして聴覚障害のことを知ってもらうため

にも、もうひと工夫、ふた工夫、それが障害福祉課の役割かどうか分からないのですが。大学の学生募集は今、紙媒体じゃないですね。我々もそうしたTikTokを使って大学の紹介をする等、とにかく高校生に届く媒体を使い分けて、お父さんお母さんたちをFacebookとか、ターゲットを分けながら啓発していくのが今、通常のマーケティングだと思いますので、ほんとに今回のデフリンピックを生かすって意味でももうひと工夫、すいません、それがどの課がすべきことかよく分からないですけども、していただけるとさらにいいのかなと。これをベースに作られるといいのかなと思いつつ、少し音声だけ聞いておりました。

それでは、他、全体を通して皆さまのほうから何か確認しておくことないですか。大丈夫ですか。では、ちょうど終了予定の4時半になりましたので、ひとまず、じゃあ、私のほうはここまでにしまして、事務局にお戻しいたします。

3 連絡事項

■事務局(ちょうふだぞう)

ありがとうございます。事務局でございます。皆さま、本日はありがとうございました。では、閉会の前に事務局から連絡事項ありましたら、お願いします。

■事務局(障害福祉課)

障害福祉課です。今回で自立支援協議会の全体会も3回を終えまして、今年度の全回数が終了いたしました。委員の皆さまにおかれましてはご協力賜りまして、本当にありがとうございました。障害理解を進めるために来年度も自立支援協議会のほうは継続してまいります。今、いらしていただいている委員の皆さまには、任期終了となるのですけれども、また各団体のほうを通して推薦依頼をさせていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。本年はどうもありがとうございました。

4 閉会

■事務局(ちょうふだぞう)

ありがとうございます。本日、十分にご発言いただけなかったご意見等ありましたら、メールやファクス等で差し支えありませんので、事務局のほうまでぜひ頂ければと思います。他、連絡なければ、以上をもちまして、第3回調布市社会福祉地域自立支援協議会全体会を閉会させていただきます。